

## なぜ「男女共同参画」が必要なのでしょう？

- ・皆さんは、「男女共同参画」がなぜ求められていると思いますか？「聞いたことはあり、何となくイメージできるが、よくわからない。」という方も多いのではないのでしょうか。
- ・人には生まれたときから「男」「女」という性別（生物学的性別 = セックス）があり、生まれた子どもがどのように育ててほしいかも、例えば「男の子はたくましく、女の子は優しく」など、子どもの性別によって期待することが違ったりします。

そして、育っていく社会環境の中で、例えば「男性がメイン、女性はサポート的な役割」とか「男性は仕事、女性は家庭」など、「男性又は女性はこうあるべき、こうすべき」といった考え方やイメージ（固定的な性別役割分担意識）が知らず知らずのうちに意識の中に形成され、社会の中での慣行となっていきます。

- ・ところが、全ての男女がそのイメージに当てはまるわけでもありません。組織のリーダーにふさわしい女性もいれば、料理が得意で家事が好きな男性もいます。せっかくの長所や能力も、このような社会の中で作り上げられた「男性像」「女性像」（社会的・文化的に形成された性別 = ジェンダー）と違っていたり、あるいは周りの人が先入観や固定観念を持っている場合は、それらを十分に発揮できないだけでなく、人生における選択・活躍の幅を狭めてしまうこともあります。ここに、男女共同参画を進める大きな理由があり、一人ひとりが固定的な性別役割分担意識を変えていかなければ、男女共同参画は進みません。

また、少子高齢社会となり、これまでのように男性中心で職場や社会を動かすような仕組みでは維持できなくなってきており、老若男女、多様な人々の共同参画で社会を支えていく必要があります。（次ページへつづく）



- ・「男女共同参画」は、英語では“gender equality”（＝ジェンダー平等）と言われており、これは、社会の中で作り上げられた「男性像」「女性像」にとらわれず、一人ひとりの人権が尊重されるべきという考え方に基づいています。

一人ひとりが持つ個性や能力はそれぞれ違って、性別等によりその可能性に優劣をつけるべきではありません。固定的な性別役割分担意識を取り払って、各人の持てる能力を見抜き、意欲のある人みんなが活躍できるようにしていかないと社会の発展は望めないということを、認識していく必要があります。

家庭、学校、職場、そして地域社会の中でそのような認識を拡げていき、みんなでのや男女共同参画プランの基本理念にある“男女がお互いに認め合い、ともに創り・育てるまち”をめざしていきましょう。



## 人権・デートDV防止研修会を実施します

男女共同参画推進室では、中学生や高校生の若い世代が「他人の尊厳を傷つける暴力は許さない」という意識を持ち、男女の人権を尊重した対等な人間関係について学ぶことを目的とした研修会を実施しています。

本年度も市内の中学校7校、高校1校で実施します。

### 「デートDV」とは

主に若い世代の男女間で、交際相手や元交際相手から受ける暴力のことをいいます。

暴力には、殴る、蹴る、物を投げつけるといった身体的なものだけでなく、大声でどなる、無視する、友人との交遊関係を監視するというような精神的暴力、お金や物をたかる等の経済的暴力など、さまざまな種類があり、相手を自分の思いどおりに支配しようとする態度、行動がみられます。

DVとは、Domestic Violence（ドメスティック・バイオレンス）の略で、配偶者や元配偶者などから受ける家庭内での暴力を意味していました。ところが近年、中高生、大学生など若い世代の恋人同士の間でも暴力が頻繁に起こっており、「デートDV」として問題視されています。多くは男性から女性への暴力ですが、女性から男性への暴力という場合もあります。

交際相手、配偶者等との関係に悩んでいませんか。ひとりで悩まず、ぜひ相談してください。

**鹿屋市配偶者暴力相談支援センター ☎0994(31)1171**

**相談受付時間：月～金曜日 9時～17時（祝日、年末年始は除く）**

**【緊急の場合は 110番へ】**

## 7月25日～31日は鹿児島県「男女共同参画週間」です

県では、7月25日～31日を「男女共同参画週間」と定め、期間中、県民の皆様にも男女共同参画について関心と理解を深めていただくことを目的に、様々なイベントを実施します。ぜひご参加ください。

全体テーマ：「ココロで“みる”社会、そして、わたしたちのココロミ  
～男女共同参画マインドによる一人ひとりの幸福追求へのアプローチ～」

◇平成29年7月29日（土）  
13:30～15:00 基調講演「見ようとしなければ見えない問題を追いつけて」  
講師 板垣淑子さん（NHKスペシャルプロデューサー）

15:15～17:00 “みる”をココロミル ワークショップ

◇平成29年7月30日（日）  
13:30～16:00 小学生対象 えほんづくりワークショップ  
「“みえない”けれど“あるんだよ”」

◇平成29年7月25日（火）～30日（日）  
9:00～22:00 展示「ココロで“みる”をココロミル  
～“制度のハザマ”から社会の制度について考えてみる～」

※会場はいずれも、かごしま県民交流センター西棟2階（大ホール等）です。



〈申込み・問合せ先〉  
鹿児島県男女共同参画センター  
（かごしま県民交流センター男女共同参画推進課）  
鹿児島市山下町14-50  
電話：099-221-6603 FAX：099-221-6640  
Eメール：p-harmony@pref.kagoshima.lg.jp

## 男女共同参画に関する市民意識調査の実施について

本市では、男女共同参画社会の実現をめざして、「かのや男女共同参画プラン」等に基づき諸施策に取り組んでいますが、今回、市民の皆様への男女平等や人権についての意識、家庭生活や職場における実情などを把握し、次期男女共同参画プラン策定のための基礎資料とするなど、今後の男女共同参画に関する施策に活かしていくことを目的として、市内にお住まいの20歳以上の男女2,000人を対象に市民意識調査を実施しました。

ご回答いただいた皆様、調査にご協力いただき誠にありがとうございました。また、調査票が届いた方で、ご回答いただいていない方がおられましたら、ぜひ調査にご協力くださいますようお願いいたします。

### ○意識調査の主な内容

- ・男女平等意識について
- ・家庭生活や就労について（意識や実態）
- ・男女の人権、配偶者等からの暴力について
- ・女性の政策参画について 等



この調査の結果につきましては、次号でお知らせします。

## ◇ビデオ・DVDの貸出しをいたします

市民の皆様向けに、男女共同参画に関するビデオ・DVDの貸出しを行っています。

職場や団体などの研修等にお役立てください。  
料金は無料です。

- 貸出期間：原則として2週間以内
- 貸出本数：1回につき3本以内
- 申込先：市民課 男女共同参画推進室

### <貸出用ビデオ・DVD一覧>

タイトル名（※はビデオです）	時間
女性が太陽になるとき※ ～男女共同参画をすすめるために～	26分
21世紀はみんなが主役※ ～男女共同参画社会基本法のあらまし～	23分
ワーク・ライフ・バランス※	27分
地域こぞって子育て支援を！※ ～葉丸裕英が聞く育児支援ガイド～	28分
あなたを応援します※ ～いつでもどこでも誰でもチャレンジ～	40分
広がる未来！私が選ぶ※ ～チャレンジする女性たち～	29分
元気に再チャレンジ※ ～キラキラしている女性たち～	25分
チャレンジストーリー ～まちづくりにかける元気な女性たち～	39分
夢へのパスポート ～まちづくりにかける元気な女性たち～ ・子育てNo1の街をつくりたい！ ・地元の伝統食を現代に発信したい！ ・団塊世代が元気を生み出す街にしたい！	87分 (各 29 分)
明日への道しるべ ～まちづくりにかける元気な女性たち～ ・再発見！私たちのオリジナル観光マップ ・伝えたい！民話で語る村の心	60分 (各 30分)
配偶者からの暴力の根絶をめざして ～配偶者暴力防止法のしくみ～	35分
人と人とのよりよい関係をつくるために～ 交際相手とのすてきな関係をつくっていくには～ ・指導者用（前編再生）約42分 ・受講生用（授業のみ）約22分 ・DVとは？（映像資料）約4分 ほか	73分
根絶！夫からの暴力※ ～あなたは悩んでいませんか～	30分

## ◇生涯学習まちづくり出前講座のご案内

生涯学習まちづくり出前講座は、市民の皆様のところへ職員が出向き、市の取組や事業、施策について理解を深めていただく講座です。

この講座は、ごみの減量や介護予防など様々な項目がありますが、男女共同参画推進室では、

「一人ひとりの人権を尊重するために  
～男女共同参画の視点で考える～」

というテーマでお話しします。

男女共同参画社会について、いっしょに考えてみませんか。

### ○講座の開催時間

午前10時から午後9時までの間で60分程度（この時間以外を希望される場合は、ご相談ください。）

### ○対象となるグループ等

市内にお住まいの方、または市内で勤務、在学している方10人以上で構成される団体やグループなど（例えば町内会、PTA、家庭教育学級など）

### ○準備をしていただくもの

講座を開催する場所の準備をお願いします

### ○申込方法は？

男女共同参画推進室へご連絡ください。  
申込用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。

鹿屋市 出前講座

検索

鹿屋市 市民課 男女共同参画推進室

〒893-8501 鹿屋市共栄町20番1号  
TEL：(0994) 43-2111 (内線3171)  
E-mail：[danjyo@e-kanoya.net](mailto:danjyo@e-kanoya.net)

FAX：(0994) 31-1170  
URL：<http://www.e-kanoya.net/htmlbox/danjyo/>